

**【表紙】**

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 大阪瓦斯株式会社

【英訳名】 O S A K A G A S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 原 正 隆

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町四丁目2番1号

【電話番号】 06-6205-4537

【事務連絡者氏名】 財務部連結管理チームマネジャー 葛 山 治 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
大阪瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03-3211-2551

【事務連絡者氏名】 東京支社長 伊 延 充 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第204回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出します。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額  
当社普通株式1株につき30円  
総額12,469,299,090円
- ③ 支払開始日（剰余金の配当が効力を生じる日）  
2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件（事業目的、株主総会資料の電子提供制度等）

主に次のとおり、定款変更を行う。

- (1) 事業目的について、当社グループの事業の現状と今後の事業展開を踏まえ、再生可能エネルギー・水素に関する事業や電気通信事業等を追記するとともに、事業の関連性による並び替えや表現の見直しによる明確化等の変更を行う。
- (2) 議決権の不統一行使の通知方法に関する規定を削除する。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、電子提供措置をとる旨や書面交付請求を行った株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定できる旨を規定するなど、所要の変更を行う。

第3号議案 定款一部変更の件（剰余金の配当の決定機関）

感染症の流行や天災地変等の不測の事態により、株主総会の決議によることが困難な場合に限り、取締役会の決議をもって、機動的に期末配当を行うことができるよう、所要の定款変更を行う。

第4号議案 取締役10名選任の件

取締役として、本荘武宏、藤原正隆、宮川正、松井毅、田坂隆之、竹口文敏、宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫および佐藤友美子を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、梨岡英理子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	3,340,712	2,669	1,151	99.55	可決
第2号議案	3,339,793	3,375	1,364	99.53	可決
第3号議案	2,665,379	678,018	1,125	79.43	可決
第4号議案					
本庄 武宏	3,197,362	126,238	20,927	95.28	可決
藤原 正隆	3,235,130	108,265	1,131	96.41	可決
宮川 正	3,259,839	83,558	1,131	97.14	可決
松井 毅	3,260,667	82,730	1,131	97.17	可決
田坂 隆之	3,260,721	82,676	1,131	97.17	可決
竹口 文敏	3,281,844	61,553	1,131	97.80	可決
宮原 秀夫	3,160,399	182,998	1,131	94.18	可決
村尾 和俊	3,298,602	44,795	1,131	98.30	可決
来島 達夫	3,309,356	34,041	1,131	98.62	可決
佐藤 友美子	3,327,985	15,412	1,131	99.18	可決
第5号議案	3,338,825	4,575	1,132	99.50	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使できる株主の有する議決権(4,143,759個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第4号議案および第5号議案は、議決権を行使できる株主の有する議決権(4,143,759個)の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主の議決権の数の一部を加算しておりません。